

阿久比町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

阿久比町

令和6年4月

1. 目的

阿久比町耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

阿久比町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

阿久比町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、愛知県、本町始め53市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備計画「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定する。なお、阿久比町耐震改修促進計画の改定の際に、当該耐震改修促進計画に位置づけるものとする。

3. 取組内容・目標・実績

令和6年度取組内容

<財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	目標 25戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 3戸
3. 住宅除却費補助事業	
住宅の除却工事費に対する補助を実施する。	目標 3戸
4. 耐震シェルター設置費補助事業	
耐震シェルターの設置費に対する補助を実施する。	目標 1基
5. ブロック塀等撤去費補助事業	
ブロック塀等の撤去費に対する補助を実施する。	目標 6件

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
・ 令和6年度は板山、福住、福住園高台地区の約300戸を対象に戸別訪問又はダイレクトメールの送付を実施する。	
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進	
・ 耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進する。	
・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、ダイレクトメール等により耐震改修を促進する。	
3. 改修事業者の技術力向上等	
・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。	
・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表する。	
4. 一般への周知普及	
・ 耐震改修の必要性の周知を行う。	
・ リーフレットにより制度概要等の周知を行う。	

令和5年度の取組実績

<財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施した。	実績 7戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績 1戸
3. 住宅除却費補助事業	
住宅の除却工事費に対する補助を実施した。	実績 0戸
4.耐震シェルター設置費補助事業	
耐震シェルターの設置費に対する補助を実施した。	実績 0戸
5.ブロック塀等撤去費補助事業	
ブロック塀等の撤去費に対する補助を実施した。	実績 5件

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
<ul style="list-style-type: none">令和5年度は宮津、宮津団地、阿久比団地地区の162戸を対象に住宅無料耐震診断に関するダイレクトメールを送付した。愛知県建築物地震対策推進協議会震前対策部会による地域連携推進事業として、中京エクステリア協会の協力のもと、宮津山田地区の65件を対象に、ブロック塀に関する啓発ローラー活動を実施した。	
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進	
<ul style="list-style-type: none">耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進した。住宅無料耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない宮津、宮津団地、阿久比団地地区の21戸を対象にダイレクトメールを送付した。	
3. 改修事業者の技術力向上等	
<ul style="list-style-type: none">愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催した。愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表した。	
4. 一般への周知普及	
<ul style="list-style-type: none">耐震改修の必要性の周知を行った。窓口等において、リーフレットにより制度概要等の周知を行った。	

課題と改善策

課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

改善策

- 自治会や関係機関と連携した普及啓発や、補助制度の概要説明、補助制度周知ポスターの掲出など、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。
- 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者等に対して、愛知県などの関係機関と連携し、耐震改修セミナーの開催案内を通知するなど、各種補助制度の利用促進を図る。